

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
営業収益(千円)	4,815,029	3,557,703	5,839,666
経常利益又は経常損失()(千円)	99,452	89,027	91,731
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	92,854	159,557	92,095
四半期包括利益又は包括利益(千円)	148,801	451,371	113,085
純資産額(千円)	1,007,072	1,826,302	1,941,724
総資産額(千円)	3,852,650	5,262,861	4,769,322
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	878.43	1,509.46	871.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.1	30.7	26.5

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	1,199.46	1,216.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第22期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第23期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下の通りであります。

（第1四半期連結会計期間）

アオヤマ・ウェルス・マネジメント・プライベート・リミテッドは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（第2四半期連結会計期間）

渋谷第二任意組合はその組合財産に対する共有持分全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

（当第3四半期連結会計期間）

当社の連結子会社である株式会社青山総合エステートは、株式会社青山総合エステートの子会社（当社間接所有の子会社）であるKRFコーポレーション株式会社に吸収合併されたため消滅いたしました。なお、KRFコーポレーション株式会社は平成25年7月1日付で株式会社青山総合エステートに商号変更しております。

また、平成25年10月1日を効力発生日とした当社を株式交換完全親会社とし、株式会社日本資産総研（以下「NSS社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換の実施に先立ち、当社はNSS社の株式を取得したことから、NSS社及びその子会社2社（株式会社日本資産総研ワークス、株式会社日本資産総研コンサルタント）を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

1.株式交換による完全子会社化

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会において、平成25年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、NSS社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、NSS社との間で株式交換契約を締結いたしました。また、NSS社においては、平成25年8月7日開催の取締役会決議において本株式交換について決議をしております。

なお、本株式交換については、平成25年9月26日開催の当社臨時株主総会及び平成25年9月25日開催のNSS社定時株主総会において、本株式交換契約の承認決議されております。

詳細は、「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権発足以降、積極的な金融・財政政策により円高修正や株価上昇の動きが見られ景気回復への期待感が高まっております。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においても、都心5区のオフィスビルの空室率の高止まり傾向は概ね改善の動きが見られ、収益不動産市場においては、購入需要が高まりつつあり、回復の動きが見られております。

このような環境の中で、当社グループは、個人、企業オーナーの皆様を中心に個人の財産の保全と、企業の事業承継、そして国民の財産の3分の2を占める不動産の収益性の向上、有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションなどの財産コンサルティングを、「財産は幸せな人生を送るための土台である。」という考え方にに基づき行ってまいりました。激動する経済環境の中、「未来の約束されない時代」を乗り切るためには、将来の経済環境を予測し、財産の現状把握を行い、しっかりとした資産運用および相続・事業承継プランを立案し実行する「財産管理」が不可欠であります。

当社グループは、独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するためにお客様のニーズに応えるべく、最新の法規制や会計制度、金融機関および不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとにサービスの品質向上を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は3,557百万円（前年同期比26.1%減）、営業利益は100百万円（前年同四半期連結累計期間は96百万円の損失）、経常利益は89百万円（前年同四半期連結累計期間は99百万円の損失）、四半期純利益は159百万円（前年同四半期連結累計期間は92百万円の損失）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当第3四半期連結累計期間における営業収益の区別業績は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年12月期第3四半期)		当第3四半期連結累計期間 (平成25年12月期第3四半期)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
財産コンサルティング収益	1,182	24.6	1,216	34.2
不動産取引収益	2,607	54.1	1,317	37.0
サブリース収益	982	20.4	994	28.0
その他収益	42	0.9	29	0.8
合 計	4,815	100.0	3,557	100.0

財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財務コンサルティングに大別されます。

当第3四半期連結累計期間における財産コンサルティング収益におきましては、1,216百万円（前年同期比2.9%増）の計上となりました。

不動産取引収益

不動産取引収益は、累計29組合目となる不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB 大手町」の組成等により1,317百万円（前年同期比49.5%減）の計上となりました。

サブリース収益

サブリース収益は、994百万円（前年同期比1.2%増）を計上いたしました。

その他収益

その他収益は、全国ネットワーク会費などにより29百万円（前年同期比30.0%減）の計上となりました。

（2）財務状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比べ総資産は493百万円の増加、負債は608百万円の増加、純資産は115百万円の減少となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加1,732百万円、次期「ADVANTAGE CLUB」用の物件の仕入れ等による販売用不動産の増加907百万円、㈱うかい株式を35万株売却したこと等による投資有価証券の減少462百万円、有料介護施設用不動産売却にともなう有形固定資産の減少718百万円、渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分150分の60をすべて譲渡したことによる有形固定資産の減少1,126百万円などであります。

負債の主な変動要因は、次期「ADVANTAGE CLUB」用の物件の仕入れ資金の調達等による有利子負債の純増加696百万円などであります。

純資産の主な変動要因は、渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分150分の60をすべて譲渡したことによる連結除外に伴う少数株主持分の減少等469百万円、その他有価証券評価差額金の増加279百万円、利益剰余金の増加72百万円などであります。

これらの結果、自己資本比率は30.7%となりました。

（3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は次の通りであります。

（売却等）

第2四半期連結累計期間において、ワタミの介護株式会社に対して賃貸しておりました当社保有不動産について売却が完了いたしました。

これに伴い、土地91百万円、建物及び構築物596百万円、その他（工具、器具及び備品）30百万円が減少しております。

第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度に取得した渋谷第二任意組合の組合財産に対する共有持分全てを譲渡したことにより、渋谷第二任意組合を連結の範囲から除外しております。

これに伴い、土地919百万円、建物及び構築物206百万円が減少しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,705	117,096	(株)東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用していません
計	105,705	117,096	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	105,705	-	1,030,817	-	113,516

(注) 平成25年10月1日を効力発生日とするNSS社との間の株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が11,391株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,705	105,705	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	105,705	-	-
総株主の議決権	-	105,705	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株(議決権8個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	746,749	2,479,529
売掛金	247,161	220,455
販売用不動産	90,284	997,913
その他のたな卸資産	16,111	10,552
その他	77,396	112,874
貸倒引当金	22,829	12,366
流動資産合計	1,154,874	3,808,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	855,606	58,394
土地	1,012,806	1,406
その他(純額)	54,281	36,821
有形固定資産合計	1,922,693	96,622
無形固定資産		
ソフトウェア	30,228	32,051
のれん	122,755	211,959
その他	2,980	3,313
無形固定資産合計	155,963	247,324
投資その他の資産		
投資有価証券	1,395,623	933,575
関係会社株式	3,260	-
その他	136,906	176,380
投資その他の資産合計	1,535,790	1,109,956
固定資産合計	3,614,447	1,453,903
資産合計	4,769,322	5,262,861
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,078	30,769
短期借入金	600,000	950,000
1年内返済予定の長期借入金	58,703	256,800
1年内償還予定の社債	92,500	60,000
未払法人税等	8,766	4,341
賞与引当金	-	47,007
その他の引当金	24,577	12,346
その他	297,237	350,420
流動負債合計	1,148,862	1,711,685
固定負債		
社債	-	210,000
長期借入金	754,851	726,000
長期預り金	60,539	21,236
退職給付引当金	50,590	64,929
長期預り敷金保証金	812,753	694,879
その他	-	7,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債合計	1,678,735	1,724,873
負債合計	2,827,597	3,436,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,817	1,030,817
資本剰余金	334,224	334,224
利益剰余金	258,446	330,489
株主資本合計	1,623,487	1,695,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	360,586	80,652
為替換算調整勘定	-	1,164
その他の包括利益累計額合計	360,586	81,817
新株予約権	-	3,466
少数株主持分	678,822	209,123
純資産合計	1,941,724	1,826,302
負債純資産合計	4,769,322	5,262,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業収益		
営業収入	2,207,483	2,240,523
不動産売上高	2,607,545	1,317,179
営業収益合計	4,815,029	3,557,703
営業原価		
営業原価	1,545,947	1,444,985
不動産売上原価	2,499,531	1,253,742
営業原価合計	4,045,479	2,698,727
営業総利益	769,549	858,975
販売費及び一般管理費	866,342	758,368
営業利益又は営業損失()	96,792	100,607
営業外収益		
受取利息	224	232
受取配当金	8,702	12,874
保険解約返戻金	2,914	-
その他	2,998	3,153
営業外収益合計	14,838	16,259
営業外費用		
支払利息	14,062	18,152
社債発行費	-	6,287
その他	3,436	3,398
営業外費用合計	17,498	27,838
経常利益又は経常損失()	99,452	89,027
特別利益		
固定資産売却益	1,214	71,279
投資有価証券売却益	203	-
段階取得に係る差益	-	31,060
特別利益合計	1,417	102,339
特別損失		
投資有価証券売却損	347	239
投資有価証券評価損	-	11,249
特別損失合計	347	11,489
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は純損失()	98,383	179,877
匿名組合損益分配額	1,053	2,373
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	97,329	177,503
法人税、住民税及び事業税	4,475	4,900
法人税等合計	4,475	4,900
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	92,854	172,603
少数株主利益	-	13,046
四半期純利益又は四半期純損失()	92,854	159,557

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	92,854	172,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,946	279,933
為替換算調整勘定	-	1,164
その他の包括利益合計	55,946	278,768
四半期包括利益	148,801	451,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,801	438,325
少数株主に係る四半期包括利益	-	13,046

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、アオヤマ・ウェルス・マネジメント・プライベート・リミテッドは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、渋谷第二任意組合はその組合財産に対する共有持分全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社青山総合エステートは、株式会社青山総合エステートの子会社(当社間接所有の子会社)であるKRFコーポレーション株式会社に吸収合併されたため消滅いたしました。なお、KRFコーポレーション株式会社は平成25年7月1日付で株式会社青山総合エステートに商号変更しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、NSS社の株式を取得したことから、NSS社及びその子会社2社(株式会社日本資産総研ワークス、株式会社日本資産総研コンサルタント)を連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	31,823千円	37,904千円
のれんの償却額	122,769千円	122,755千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成24年2月14日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	68,708千円
(ロ) 1株当たり配当額	650円
(ハ) 基準日	平成23年12月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年3月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

平成25年2月13日開催の取締役会において、次のとおり決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	79,278千円
(ロ) 1株当たり配当額	750円
(ハ) 基準日	平成24年12月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年3月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称 KRFコーポレーション株式会社(当社の孫会社)

事業の内容 不動産賃貸管理

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社青山総合エステート(当社の連結子会社)

事業の内容 不動産賃貸管理

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

KRFコーポレーション株式会社を吸収合併存続会社、株式会社青山総合エステートを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(4) 結合後企業の名称

存続会社であるKRFコーポレーション株式会社は、合併日をもって、株式会社青山総合エステートに商号を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社を中心とする企業集団の中において重複する事業を統合し経営資源の集中を図ることにより、当該事業の経営効率化と顧客サービスの向上を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

NSS社及びその子会社2社(株式会社日本資産総研ワークス、株式会社日本資産総研コンサルタント)

事業の内容

財産コンサルティング事業(株式会社日本資産総研ワークスにおいては、財産活用に関する総合コンサルタント業、株式会社日本資産総研コンサルタントにおいては、不動産の売買及び賃貸の仲介、管理他)

(2) 企業結合を行った主な理由

NSS社は、総合資産コンサルティング事業とコンサルタント育成事業を基幹事業として京葉エリアを中心に事業拡大を進めております。当社とNSS社相互の融和によるコンサルティング力の拡充、営業基盤強化を計り、全国展開への足がかりとするため、また同じ志を有する両社のシナジー効果を最大限に高め、共に歩み、成長し続け、お客様に最も支持されるコンサルティング会社に成長することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年9月26日
平成25年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	18.8%
企業結合日に追加取得した議決権比率	30.9%
取得後の議決権比率	49.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結会計期間末日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	413,490千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5,500
取得原価		418,990

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	418,990千円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	387,930
差額（段階取得に係る差益）	31,060

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

211,959千円

(2) 発生原因

今後の事業展開、シナジー効果によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(追加情報)

NSS社の株式交換による完全子会社化について

平成25年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社であるNSS社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することについて、当社では平成25年9月26日開催の臨時株主総会において、NSS社では平成25年9月25日開催の定時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

(1) 株式交換による完全子会社化の目的

当社とNSS社との融和によるコンサルティング力の拡充及び、営業基盤強化と共に、全国展開への足がかりとするためには不可欠であることから、NSS社を株式交換による完全子会社化を行うことを決定いたしました。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

株式の割当比率

NSS社の普通株式1株に対し、当社の普通株式3株を割り当てます。

当社が株式交換により発行する新株式等

普通株式 11,391株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社及びNSS社は、それぞれ第三者算定機関に算定を依頼した株式交換比率の算定結果を参考に、両社及びその関係会社の財務状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について協議を重ねた結果、上記(2)記載の株式交換比率で合意いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	878円43銭	1,509円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	92,854	159,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	92,854	159,557
普通株式の期中平均株式数(株)	105,705	105,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数2,999株)については、当第3四半期連結累計期間において希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。

(注)1.前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。